

大阪市立東淀川体育館ほか3施設の指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立東淀川体育館ほか3施設の指定管理予定者の選定にあたり、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行い、このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたので、お知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者として指定を行う予定です。

1 施設名称

- ・大阪市立東淀川体育館
- ・大阪市立淀川スポーツセンター
- ・大阪市立東淀川スポーツセンター
- ・大阪市立東淀川屋内プール

2 指定管理予定者

- ・名称 大阪スポーツパートナーズ
構成員 コナミスポーツ株式会社
近鉄ファシリティーズ株式会社
- ・所在地 東京都品川区東品川4丁目10番1号

3 指定予定期間

- ・令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

4 募集及び選定会議での審査経過の概要

(1) 申請の経過

募集要項配布期間	令和5年7月3日～令和5年9月4日
説明会の開催	令和5年7月20日
現地施設見学会	令和5年7月20日～令和5年7月26日
申請の受付期間	令和5年8月25日～令和5年9月4日

(2) 申請団体（3団体・五十音順）

- ・大阪スポーツパートナーズ
構成員：コナミスポーツ（株）、近鉄ファシリティーズ（株）
- ・（公財）フィットネス21事業団
- ・HOSグループ
構成員：HOS（株）、天正（株）

(3) 審査経過

第1回選定会議 令和5年4月18日

募集要項、申請要項、審査基準及び配点についての審議

第2回選定会議 令和5年9月19日

指定管理者指定申請書にかかる質疑

各委員の採点及び審査

5 審査方法

大阪市立東淀川体育館ほか3施設の指定管理予定者の選定にあたっては、大阪市経済戦略局スポーツ施設指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市立体育館条例第14条及び、大阪市立プール条例第13条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

6 評価項目・審査結果（配点も含む）

東淀川体育館ほか3施設

順位	団体名	評価項目	配点	選定委員			
				A	B	C	D
1	大阪スポーツパートナーズ	施設の設置目的の達成及び市民サービスの向上	35	30.0	34.0	33.0	26.0
		管理経費の縮減	10	6.0	10.0	8.0	8.0
		応募団体に関する事項	10	6.0	8.0	8.0	4.0
		社会的責任・市の施策との整合	7	6.0	7.0	7.0	5.0
		スポーツ施設の魅力向上に関する事項	18	16.0	17.0	15.0	18.0
		得点	80	64.0	76.0	71.0	61.0
		平均得点	—	68.0			
		価格点	20	20.0			
		総合得点	100	88.0			
2	HOS グループ	施設の設置目的の達成及び市民サービスの向上	35	24.0	33.0	30.0	22.0
		管理経費の縮減	10	6.0	10.0	6.0	8.0
		応募団体に関する事項	10	8.0	8.0	7.0	8.0
		社会的責任・市の施策との整合	7	6.0	6.0	6.0	5.0
		スポーツ施設の魅力向上に関する事項	18	15.0	17.0	12.0	16.0
		得点	80	59.0	74.0	61.0	59.0
		平均得点	—	63.3			
		価格点	20	20.0			
		総合得点	100	83.3			
3	公益財団法人フィットネス21事業団	施設の設置目的の達成及び市民サービスの向上	35	20.0	29.0	28.0	22.0
		管理経費の縮減	10	6.0	10.0	8.0	6.0

	応募団体に関する事項	10	8.0	8.0	7.0	6.0
	社会的責任・市の施策との整合	7	5.0	7.0	6.0	5.0
	スポーツ施設の魅力向上に関する事項	18	11.0	15.0	15.0	15.0
	得点	80	48.0	69.0	64.0	54.0
	平均得点	—	58.8			
	価格点	20	20.0			
	総合得点	100	78.8			

価格点 = 20点 × (提案金額の内最低の金額 / 提案金額)

7 選定理由及び附帯意見

第1順位（大阪スポーツパートナーズ）の選定理由及び附帯意見

【選定理由】

- ・分析をしっかりと行っており、現状把握ができている点が評価できる。
- ・提案の実現可能性が高く、具体的である。

【附帯意見】

- ・イベントの開催など、もう少し催事系の企画があればさらに良い。

第2順位（POSグループ）に対する意見

- ・普段スポーツに興味がない人への働きかけや情報発信を重視し、施設の有効活用を工夫している点は評価できる。
- ・地域との連携に関する部分が若干弱く、公的施設を管理するという視点をより強調した内容が望ましい。
- ・現状施設の課題を把握したうえでの具体的な改善施策の提案が不足していた。

第3順位（公益財団法人フィットネス21事業団）に対する意見

- ・現状把握ができておらず、改善計画をさらに充実したものとしてほしい。
- ・PDCAサイクルをふまえた事業運営という観点があまりないのが残念である。

8 選定委員

(五十音順、敬称略)

氏名	役職
有山 篤利	追手門学院大学社会学部 教授
生野 徳彦	公認会計士
田島 良輝	大阪経済大学人間科学部 教授
中本 美智子	中小企業診断士